

令和3年度当初予算編成方針

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大が、市民生活や地域経済に重大な影響を及ぼしています。今後においても、収束の見通しは困難であり、感染状況によっては、更なる対策が必要な状況と言えます。

（国の地方財政の動向など）

その様な中、国が公表した「令和3年度の地方財政の課題（総務省公表）」では、新型コロナウイルス感染症拡大への対応と地域経済の活性化の両立を図りつつ、「新たな日常」の実現に取り組むこととし、地方税等の大幅な減収が見込まれる中、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方の財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和2年度地方財政計画の水準を下回らないことなどを掲げています。

（景気動向）

緊急事態宣言が発令された本年4月に、内閣府が発表した月例経済報告における景気判断では、「新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に悪化しており、極めて厳しい状況にある。」としていましたが、9月には、「依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。」としています。また、北陸財務局が本年4月に発表した北陸三県における経済調査では、「新型コロナウイルス感染症の影響により、弱い動きとなっており、足下ではさらに下押しされ、厳しい状況にある。」としていましたが、9月には、「厳しい状況が続いているものの、一部では緩やかに持ち直しつつある。」としており、先行きについても「感染動向には十分注意する必要がある。」としています。

なお、本市の状況は、加賀商工会議所の景気動向調査によれば、「新型コロナウイルス

感染症の影響により、本年3月頃から旅館業・飲食業をはじめ、製造業等の多くの業種において売上の減少が生じており、休業している企業もある。」状況であり、市内産業への影響は大きく、今後の見通しとしても、一部に回復の兆しはあるものの、引き続き予断を許さない状況といえます。

(本市の令和3年度の財政見通し)

こうした中、令和3年度の本市の財政状況を一般財源ベースで次のとおり見通します。

歳入面において、市税では、令和2年度当初予算比で、新型コロナウイルス感染症の影響で、市内経済が大きな打撃を受けたことにより、市民税と入湯税の減収が見込まれるほか、固定資産税及び都市計画税は、国の新型コロナウイルス感染症の影響への対策として、中小企業の所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税等の負担軽減が図られることがから、市税全体として減収を見込みます。

一方、地方交付税では、合併特例措置が終了するため、減額を見込みますが、臨時財政対策債では、市税等の減収に対する地方財政制度上の補てん措置による増額を見込みます。

また、地方特例交付金についても、国策としての固定資産税及び都市計画税の軽減措置に対し、全額国が補てんすることから増額を見込みます。

その他の歳入科目においては、財源対策として、財政調整基金の繰り入れを増額してもなお、歳入における一般財源全体では、減額を見込みます。

歳出面においては、令和2年度当初予算比で、人件費は、退職者数の減少などによる減額を見込みます。

また、扶助費は、生活保護費や児童手当の給付費など、歳出科目における多少の増減があるものの前年度比同額、公債費についても、前年度比同額を見込み、義務的経費全体では、前年度ほぼ同額を見込みます。

なお、長期継続契約に基づく経費などの準義務的経費については、債務負担行為設定済事業、特別会計繰出金等で減額を見込みますが、長期継続契約や指定管理委託料などの増額により、前年度比でほぼ同額を見込みます。

こうしたことから、令和3年度の財政状況は、歳入が前年度から減額する見込みに対し、歳出の義務的経費・準義務的経費がほぼ前年度比同額となり、投資的経費や事務事業などの中で調整が必要となることから、極めて厳しい状況になるものと見通します。

（令和3年度予算編成方針）

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が、市民の健康、経済、生活の行動・意識など、広範で長期にわたることが十分に想定されます。「コロナ禍は、災害に匹敵する有事そのものである」との認識のもと、新型コロナウイルス感染症対策を「市政運営の最優先事項」に据え、市民の健康と暮らしを守り、市内経済の回復・発展を推進することとします。

あわせて、今年度策定する「第2次加賀市総合計画の中期実施計画（令和3年度～令和6年度）」や、「第2期加賀市まち・ひと・しごと総合戦略（令和2年度～令和6年度）」を踏まえ、「スマートシティ加賀」の実現を目指し、従来からの「将来への備え」と「成長戦略」の二つの柱を基本とし、スマートシティ政策を推進する予算編成を行うこととします。

また、北陸新幹線加賀温泉駅周辺施設整備事業や環境美化センター大規模改修事業など、大型の継続事業は、引き続き実施することとします。

これまで、財政調整基金などを活用しながら、新型コロナウイルス対策として様々な施策を展開してきており、翌年度以降も引き続き対策が必要になることが想定されます。

令和3年度は、市税をはじめとする一般財源の減収が見込まれ、財源対策として財政調

整基金の繰り入れを増額していることから、年度末の基金残高が「加賀市中期財政計画」の目標額を下回る見込みとなり、後年度における財政運営が更に厳しい状況になると見通します。そのため、「新型コロナウイルスとの共存」を念頭に、税収をはじめとする歳入の状況を踏まえて、これまで以上に事業の厳選を行うとともに、経費の精査を行い、より一層の経費削減を図り、限られた財源での計画的な財政運営に努めながら、次の方針により、取り組むこととします。

- 1 新型コロナウイルス感染症の対応については、感染防止対策、市内経済対策、市民の生活支援策について、国の交付金や、「新型コロナ 加賀がんばろう基金」などを活用し、感染状況や市内の経済状況等を注視しながら、最優先に措置します。
- 2 「第2次加賀市総合計画」を基本とし、「第2期加賀市まち・ひと・しごと総合戦略」や「スマートシティ加賀構想」などの、各分野における個別の計画や、「SDGsで掲げる17の目標」の整合性を図るとともに、ポストコロナ時代における「新しい日常」を意識し、「スマートシティ加賀」の実現に向けて取り組む事業について、国の地方創生推進交付金や重点事業推進基金を活用し優先的に措置します。
- 3 「加賀市中期財政計画（令和2年11月策定予定）」に基づき、歳出の適正化と歳入の確保に努め、財政の健全化を図ります。
- 4 総合戦略検討会議における、「第2期加賀市まち・ひと・しごと総合戦略」に基づく事業のKPI（重要業績評価指標）の検証結果や、「行政評価公開外部評価会」における評価結果を予算編成に反映させるとともに、その過程を市ホームページで公表します。
- 5 公共施設等の整備については、「加賀市公共施設マネジメント」の基本方針や、今年度策定する「公共施設マネジメント個別施設計画」に基づき、施設（空き公共施設を

含む。) の保全、統廃合、機能転換などスクラップアンドビルドを進めます。

- 6 補助金・負担金の点検や施設修繕の計画的な実施などにより、経費削減と各年度経費の平準化を図ります。
- 7 事業の財源は、令和3年度の国の概算要求等の動向に注意を払い、様々な国県の事業における補助メニューや関係外郭団体の助成制度を積極的に活用します。
- 8 「加賀市中期財政計画」における基金活用計画に基づき、特定目的基金の取り崩しを行うなど、年度間における財政負担の軽減及び平準化を図ります。
- 9 令和2年度に国の補正予算が示された場合には、その補正メニューを有効に活用し、令和2年度予算に前倒して計上することで、事業の早期実施と後年度の財政負担の軽減を図ります。

(一般財源の配分方針)

令和3年度当初予算編成に係る一般財源の配分方針及びシーリングの設定は、次のとおりとします。

政策的経費のうち「投資的経費」及び「事務事業」については、コロナ禍における事業をはじめ、全ての事業の見直しによる減額を見込み、前年度当初予算から一般財源ベースで△10% した額を配分します。

管理的経費のうち「一般行政経費」については、前年度と同額を配分します。

政策的経費のうち「準義務的経費（債務負担行為設定済事業費など）」並びに管理的経費のうち「義務的経費（人件費、義務的扶助費、公債費）」及び「準義務的経費（長期継続契約に基づく経費など）」については必要見込額（別途推計額）を配分します。

なお、インセンティブ予算については、コロナ禍における財源不足を考慮し、令和3年度は配分しないこととします。

令和3年度 当初予算一般財源配分

※()は令和2年度当初予算額を表す。

		歳 出	【単位:百万円】		歳 入	【単位:百万円】	
1 政策的経費		投資的経費 事務事業 予算要求の上限 前年度当初予算から△10.0%	1,918 (2,131)		市税		
	6,982 (7,269)	準義務的経費 (債務負担行為設定済事業費など)	5,064 (5,138)		7,609 (9,258)		
		(1) 義務的経費以外	一般行政経費 予算要求の上限 前年度当初予算と同額	2,304 (2,304)	地方交付税		
	3,572 (3,503)	準義務的経費 (長期継続契約に基づく経費など)	1,268 (1,199)		7,088 (7,124)		
2 管理的経費		義務的経費 (人件費・義務的扶助費・公債費)			譲与税、交付金	1,571 (2,169)	
	13,194 (13,076)	(2) 義務的経費	9,622 (9,573)		地方特例交付金	815 (45)	
					臨時財政対策債	2,097 (929)	
					その他(財産収入、ふるさと納税など)	151 (169)	
					特別会計からの繰入	0 (111)	
					財政調整基金からの繰入	845 (590)	
3 インセンティブ予算		0 (50)			一般財源 合計	20,176 (20,395)	
		一般財源 合計	20,176 (20,395)		一般財源 合計	20,176 (20,395)	

この外枠で ①新型コロナウイルス感染症対策にかかるものは、地方創生臨時交付金、新型コロナ 加賀がんばろう基金を活用して実施
②スマートシティ推進にかかるものは、地方創生推進交付金、重点事業推進基金を活用して実施